	独立行政法人大学評価・学位授与機構 東京都小平市学園西町一丁目二十九番一号
	機構長 野上智行 理事 岡本和夫、山田道夫 監事（非常勤） 舘昭、島田京子

専門職大学院のうち公共政策分野の教育課程、教育研究活動の状況	専門職大学院のうち公衆衛生分野の教育課程、教育研究活動の状況	専門職大学院のうち知的財産分野の教育課程、教育研究活動の状況	大学（短期大学を除く。）の教育研究等の総合的な状況	高等専門学校の教育等の総合的な状況	専門職大学院のうち法科大学院の教育課程、教育研究活動の状況
平成二十二年文部科学省告示第九十三号	平成二十七年文部科学省告示第八号	平成二十七年文部科学省告示第八号	平成十七年文部科学省告示第三十一号	平成十七年文部科学省告示第百二十一号	平成十七年文部科学省告示第三十一号
公益財団法人大学基準協会の定める専門職大学公共政策系専門職大学院基準（平成二十二年七月三日改定）による	公益財団法人大学基準協会の定める専門職大学公衆衛生系専門職大学院基準（平成二十一年十二月十日制定）による	公益財団法人大学基準協会の定める専門職大学知的財産系専門職大学院基準（平成二十一年十一月十八日制定）による	独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める大学機関別認証評価実施大綱（平成二十三年三月改訂）及び大学評価基準（機関別認証評価）（平成二十三年三月改訂）による	独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める高等専門学校機関別認証評価実施大綱（平成二十二年三月改訂）及び高等専門学校評価基準（機関別認証評価）（平成二十二年三月改訂）による	独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める法科大学院評価基準要綱（平成二十五年三月改定）による
公益財団法人大学基準協会の定める専門職大学公共政策系専門職大学院基準（平成二十二年四月十六日改定）による	公益財団法人大学基準協会の定める専門職大学公衆衛生系専門職大学院認証評価に関する規程（平成二十四年三月改定）による	公益財団法人大学基準協会の定める専門職大学知的財産系専門職大学院認証評価に関する規程（平成二十四年三月改定）による	独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める大学機関別認証評価実施大綱（平成二十三年三月改訂）による	独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める高等専門学校機関別認証評価実施大綱（平成二十二年三月改訂）による	独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める法科大学院評価基準要綱（平成二十五年三月改定）による
公益財団法人大学基準協会の刊行物への掲載、インターネットの利用等による	公益財団法人大学基準協会の刊行物への掲載、インターネットの利用等による	公益財団法人大学基準協会の刊行物への掲載、インターネットの利用等による	独立行政法人大学評価・学位授与機構の刊行物への掲載、インターネットの利用等による	独立行政法人大学評価・学位授与機構の刊行物への掲載、インターネットの利用等による	独立行政法人大学評価・学位授与機構の刊行物への掲載、インターネットの利用等による
五年以内ごと	五年以内ごと	五年以内ごと	六年以上七年以内ごと（ただし、大学評価基準（機関別認証評価）を満たしていると判断された大学については、この周期を短縮することができる）	六年以上七年以内ごと（ただし、高等専門学校評価基準（機関別認証評価）を満たしていないと判断された高等専門学校については、この周期を短縮することができる）	五年以内ごと
一専攻あたり三百万円（ただし、評価手数料に消費税分を上乗せして納入する）	一専攻あたり三百万円（ただし、評価手数料に消費税分を上乗せして納入する）	一専攻あたり三百万円（ただし、評価手数料に消費税分を上乗せして納入する）	三百六十九万三千六百円に、一学部につき六十四万八千円を、一研究科につき六十四万八千円を加えた額（消費税込み）	二百四十六万二千四百円に、一学科につき三十二万四千四百円を加えた額（消費税込み）	三百五十九万六千四百円（消費税込み）